平成28年度

第1回守谷市文化会館運営審議会

日時:平成28年5月30日(月)

午後1時30分~午後3時

場所:文化会館 会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 議 題
 - (1) 会長・副会長選出について
 - (2)報告事項第1号 平成27年度事業報告について
 - (3)協議事項第1号 平成28年度事業内容について第2号 平成29年度主な事業計画について
 - (4) その他
- 5 閉 会

守谷市文化会館 (隣保館) の事業概要

守谷市文化会館(隣保館)は、地域社会の全体の中で福祉の向上や人権啓発の住 民交流の開かれたコミュニティセンターとして、相談事業や人権課題の速やかな解 決を図ることを目的に建設され、昭和60年4月1日に開館いたしました。

主な事業は、生活相談事業、人権啓発活動及び地域交流促進事業があります。

生活相談事業は、生活相談員による地域への訪問による生活相談及び館内における職業相談を行っています。偶数月の第3水曜日には、ハローワーク常総の職業指導官による職業相談を行っています。

その他の事業内容は、人権週間街頭啓発、人権啓発研修会の開催、各種講座の開催、サークル活動の奨励、文化会館まつりの開催等です。

それらの事業を行うことにより、地域住民との交流を深め、差別のない心豊かな明るい住みよい地域づくりを進めています。

その他,窓口サービスとして,住民票謄本・抄本,印鑑証明書等の発行,テニスコートの使用料の収納・使用許可の発行をしています。

なお、上記窓口サービスの取り扱いは、年末年始を除く毎週月曜日から金曜日の 平日(毎週月曜日から金曜日の平日:午前8時30分~午後5時15分)です。

(春の文化会館の風景 平成28年4月)



4 議題

(1) 会長・副会長の選出について

平成28年3月31日の任期満了に伴い「守谷市文化会館審議会規則第6条」により、選出する。

会 長	1名		
副会長	1名		

守谷市文化会館運営審議会規則抜粋

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(2) 報告事項

第1号 平成27年度事業報告について

守谷市文化会館(隣保館)は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の開かれたコミュニティーセンターとして事業を行い、地域住民との交流を図り相互理解を深め、「人権を尊重し差別のない明るく住みよい社会づくり」を目指し各種の事業を行った。

1. 相談事業 ※補助対象事業(決算額:943千円)

1) 生活相談 生活相談員2人 134日 226件

2)職業相談 偶数月の第3水曜日 6回 9件

2. 人権啓発及び広報活動事業

1) 館利用者への啓発

講座受講生,文化会館まつり参加者,来館者等へ人権啓発用品の配布

- 2) 人権週間街頭啓発(主催:守谷市/守谷市教育委員会)
 - 12月9日(水) 文化会館から1名が参加し、アピタ守谷店頭にて啓発用品の配布
- 3) 人権啓発ビデオ活用 (全39本) 貸出1本 ※各種講座事業 (3講座) 及び、運営審議会で活用
- 4) 人権啓発研修会の開催

開催日:12月5日(土),会場:守谷市文化会館 会議室

講 師:茨城県人権教育派遣講師 鈴木 宏治 氏

演 題:「相手の気持ちで考える ~人は一人ひとり違う~ 」

参加人数:58人(運営審議会委員,館定期使用団体会員,人権擁護委員,

教育関係者, 市職員)

※市教育委員会と共催で「茨城県人権教育講師派遣事業(県教育委員会)」 を活用し無費用で講演会を実施。

5) 守谷市人権教育講演会への参加(主催:守谷市/守谷市教育委員会)

参加日:8月7日(金),会場:守谷市中央公民館 文化会館関係者からの参加人数:28人(運営審議会委員,館定期使用

団体会員, 生活相談員, 館職員)

6) 小・中学生の人権メッセージと習字の館内展示

展示期間:12月11日(金)~17日(木)(人権週間に併せて)

作品数:小学校9校,各学年1点,3~6年生36点

中学校4校,各学年1点,12点

- 3. 地域交流促進事業 ※補助対象事業(決算額:1,447千円)
- 1) 文化会館まつり事業(決算額:50千円)

(別紙資料1)

- (1) 実行委員会及び各部会会議:8月25日(火),9月14日(月)
- (2) 発表会: 10月17日(土) サークル発表ほか、手打ちそばサークル模擬店、地場産野菜の販売
- (3) 展示会: 10月22日(木)~25日(日) サークル作品展示
- ※(2),(3)とも,まつりアンケート及び文化会館クイズを行い,参加者 に人権啓発用品を配布

見学者881人 参加団体31団体 参加者270人

2) 各種講座事業(決算額:340千円)

(別紙資料2)

- (1) 書の総合講座…毎月第1・第3木曜日(6月~11月,12回,参加者21人)
- (2) 中・高年者の健康づくり講座…毎月第2・第4金曜日 (6月~11月, 11回,参加者25人)
- (3)料理教室…毎月第3水曜日(7月~平成28年2月,8回,参加者18人)
- (4) トールペイント体験講座…毎月第2・第4金曜日 (6月~7月, 4回,参加者13人)
- (5) 守谷産「手打ちそば」体験講座…毎月第1水曜日 (7月~10月,4回,参加者13人)
- (6) フラワーアレンジメント体験講座…毎月第1水曜日 (7月~平10月,4回,参加者6人)
- (7) グラスアート体験講座…毎月第1・第3火曜日 (8月~9月,4回,参加者6人)
 - ※備品購入

地域交流促進事業(補助事業)を活用し、冷蔵庫1台購入

54,000円

3) 休日等会館事業(決算額:1,057千円)

休日等の開館日数 114日

休日等の開館時間

 $1,169.25H\times@822\times1.1$ (事務費) = 1,057,236円

4. 維持管理事業(決算額:5,414千円)

主な修繕内容(臨時)

- ・駐車場区画線等一式修繕 259,200円 (駐車枠,停止線,文字「とまれ」,矢印,障がい者マーク等含む)
- ・自動ドア修繕 140,076円
- ・会議室内誘導灯移設修繕 39,960円
- ・会議室ガラス修繕・会議室・和室一式修繕25,920円499,986円
- (会議室ドア,会議室,和室の壁クロス貼り替え,ふすま修繕)
- ・ブラインド修繕(3ケ所) 72,468円
- ・支障木の剪定 172,800円
- 5. 文化会館運営審議会の開催(年2回)(決算額:95千円)

第1回開催 5月28日(木)

議事

- (1) 平成26年度 事業報告について
- (2) 平成27年度 事業内容について
- (3) 平成28年度 主な事業計画について
- (4) その他

報告事項 文化会館施設利用の利便化(一部土足利用)について 第2回開催 8月27日(木)

議事

平成28年度 事業計画(案) について報告事項

- (1) 施設利用(一部土足利用)について
- (2) 平成27年度 事業実施状況について

6. 他市町村との連絡調整組織

茨城県隣保館連絡協議会(決算額:125千円)

4市2町(結城市, 古河市, 守谷市, 常総市, 五霞町, 境町)の隣保館, 人権推進課(室)で構成され, 隣保館事業の推進, 連絡調整, 職員の資質向 上に関する事業を行う。

①平成27年度役員

会 長	古河市	市民協働課 古河市隣保館 館長
副会長	守谷市	市民協働推進課 守谷市文化会館 館長
副会長	常総市	人権推進課 きぬふれあいセンター 課長兼館長
監事	五霞町	五霞ふれあいセンター センター長
監 事	結城市	山川文化会館 館長
理 事	守谷市	市民協働推進課 人権推進室 室長
理 事	古河市	市民協働課 人権・男女共同参画 副参事兼室長
理事	結城市	人権推進課 次長兼課長
理事	五霞町	総務課 人権推進室 室長
理事	境町	人権・男女共同推進室 境町伏木文化センター
		室長兼センター長

※役員の任期は1年(輪番制 平成28年度会長:守谷市)

②主な活動

期日	事 業 内 容	会場
4月21日	茨城県隣保館連絡協議会第31回定期総会	古河市
6月25日	茨城県隣保館連絡協議会第1回役員会	五霞町
10月15日	茨城県隣保館連絡協議会先進地視察研修	足利市
10月29日	第52回全国隣保館職員東日本ブロック研	岐阜県
~30目	修会	大垣市
11月27日	茨城県隣保館連絡協議会第2回役員会	境町
1月28日	人権啓発講演会	結城市
3月24日	茨城県隣保館連絡協議会第3回役員会	結城市

7. その他の事業

1) 窓口業務

(1) 会館の貸館業務

(別紙資料3)

・定期使用許可書交付数(団体)41団体(定期使用は月2回)

41人

・随時使用許可書交付数(人) 985枚

985人

・貸館(定期・随時)使用人数

のべ 22,895人

(うち自治会活動の使用人数 のべ 2,166人)

- (2) 住民票/戸籍/印鑑証明等の発行 1,807枚 1,342人
- (3) テニスコート等の料金徴収及び許可書の発行 1,344回 723人
- (4) 図書の利用 蔵書数1,821冊 貸し出し冊数 585冊 利用人数 347人
- (5) 印刷機の利用(自治会及び子ども会等の利用) 44,467枚 165人
- (6) コピーサービス

1,217枚 201人

(7) EM菌販売

- 74袋 29人
- (8) いばらき高齢者優待制度シニアカード配布受付事務

478人

- (9) いばらき子育て家庭優待制度いばらきキッズカード配布受付事務 11人
- 2) 消防訓練・防災教育の実施

6月15日(月)消防訓練 館職員及び管理人対象

5人

12月21日(月)防災教育 館定期使用団体会員,館関係者対象 33人

3) 普通救命講習会(自動体外式除細動器=AED含む)の開催 平成28年2月9日(火)守谷消防署内 館定期使用団体会員対象

参加者19人

4) 環境美化活動

市民との協働作業の一環として、美化活動を呼びかけ館使用サークル会員等と協働でグリーンカーテン作りや敷地内の清掃、草取り、草花の植栽を行った。

※文化会館窓口利用者数(普通教命AED講習会,文化会館まつり事業,職業相談・生活相談事業を除く) 上記利用者の計 <u>27,255人</u>

5) 県への補助金申請業務

①運営事業

- 平成 2 7 年度隣保館運営費等事業費補助金申請 6 月
- 平成27年度隣保館運営費等事業費補助金実績報告 平成28年3月
- 補助金交付額 8,153,000円
- ②施設設備整備事業
- ・地方改善施設設備事業(国・県)の予定事業量調査報告 5月 (H29年度要望 施設の老朽化に伴う大規模改修工事)

内訳:空調設備/屋根/外壁

- ・市財政課設計グループと調査、見積り、打ち合わせ 4月~3月
- ・県との事前ヒアリング 2月
- 6) 文化会館関係 市の予算・決算状況 次ページの一覧表のとおり

平成27年度 文化会館関係予算・決算状況

歳入

					予 算	現額						
款	項	目	当初予算額	補正予算額	計(円)	節		決算	差額(円)	ſi	黄 考	†
			円	円	BI (11)	区 分	金 額(円)					
使用料及び	使用料	総務使用料		0		文化会館使用料	314,000	301,620	-12,380		(H27守谷市	7一般会計予算書P14)
手数料			413,000	0	413,000	文化会館施設使用料	1,000	1,860	860	電話柱2本(1本:930円)		
				0		人化去品池议区而行	98,000	97,200	-800	自販売機(1台97,200円)		
県支出金	県補助金	総務費補助金	8,663,000	0	8,663,000	文化会館運営費補助金	8,663,000	8,153,000	-510,000			(予算書P19)

歳出

歳出										
					予 算	現 額				
款	項	目	当初予算額	補正·流用額	計 (円)	節		決算	差額(円)	備考
			円	円	H1 (11)	区分	金 額(円)			
総務費	市民活動総務費	文化会館費	9,670,000	0	9,670,000	文化会館関係予算	库合計	9,052,664	617,336	(H27守谷市一般会計予算書P89~P92)
総務費	市民活動総務費	文化会館費	3,430,000	0	3,430,000	文化会館運営	業	3,124,486	305,514	
			1,220,000	0	1,220,000	報酬	1,220,000	1,030,800	189,200	運営審議会,生活相談委員
			1,523,000	0	1,523,000	賃金	1,523,000	1,509,400	13,600	臨時職員
			71,000	0	71,000	旅費	71,000	45,500	25,500	審議会・相談委員・職員・臨時職員
			387,000	0	387,000	需用費	387,000	332,808	54,192	啓発用品ほか
			182,000	0	182,000	役務費	182,000	162,924	19,076	通信運搬費,洗車清掃,自動車登録諾費用,自賠責保険
			40,000	0	40,000	使用料及び賃借料	40,000	36,454	3,546	コピー借上
			7,000	0	7,000	公課費	7,000	6,600	400	自動車重量税
			125,000	0	125,000	隣保館連絡協議会	負担金	125,000	0	
			125,000	0	125,000	負担金補助及び交付金	125,000	125,000	0	茨城県隣保館連絡協議会ほか
			357,000	3,000	360,000	各種講座事	į.	339,780	20,220	
			282,000	0	282,000	報償費	282,000	282,000	-	講師謝礼
			4,000	3,000	7,000	役務費	7,000	3,240	3,760	廃家電処理費(冷蔵庫)。施設維持管理事業委託料から3千 円流用増。
			71,000	0	71,000	備品購入費	71,000	54,540	16,460	冷蔵庫
			53,000	0	53,000	文化会館まつり支	援事業	49,798	3,202	
			0	0	0	報償費	0	0	0	
			35,000	0	35,000	需用費	35,000	32,198	2,802	紙代ほか。
			18,000	0	18,000	委託料	18,000	17,600	400	保菌検査委託。
			5,705,000	-3,000	5,702,000	文化会館施設維持領	宇理事業	5,413,600	288,400	
			2,013,000	41,000	2,054,000	需用費	2,054,000	1,961,670	92,330	ガス・電気・上下水道ほか。委託料から節内流用41千円増。
			43,000	0	43,000	役務費	43,000	41,665	•	クリーニング, 損害保険料口
			3,456,000	-62,000	3,394,000	委託料	3,394,000	3,202,257	191,743	清掃・警備・運転管理ほか。講座事業役務費へ3千円流用 減。需用費へ節内流用41千円。備品購入費へ節内流用18 千円減。
			161,000	0	161,000	使用料及び賃借料	161,000	160,704	296	ダスキンマット, モップ, 印刷機
			32,000	18,000	50,000	備品購入費	50,000	47,304	2,696	ガス警報器, 手提げ金庫。委託料から節内流用18千円増。
	1					I .				l .

(3) 協議事項

第1号 平成28年度事業内容について

1. 相談事業

- 1) 生活相談 生活相談員2人
- 2)職業相談 ハローワーク常総職員による偶数月の第3水曜日,年6回 雇用の促進と職業の安定を図るため,常総公共職業安定所統括職業指導官が 当館で就業に関する求人情報提供,職業に関する相談等を行う。

2. 人権啓発及び広報活動事業

1) 館利用者への啓発

講座受講生、文化会館まつり参加者、来館者等へ人権啓発用品の配布

- 2) 人権週間街頭啓発(主催:守谷市/守谷市教育委員会) 12月上旬に文化会館からも職員が参加し、啓発用品の配布を行う。
- 3) 人権啓発ビデオ活用(全39本) 一般貸出や各種講座事業で活用
- 4) 人権啓発研修会の開催予定

開催日:12月3日(土)予定

会 場:守谷市文化会館 会議室

対象者:運営審議会委員,館定期使用団体会員,人権擁護委員,教育

関係者, 市職員

講師未定

※市教育委員会と共催で「茨城県人権教育講師派遣事業(県教育委員会)」を活用し無費用で講演会を計画

5) 守谷市人権教育講演会への参加(主催:守谷市/守谷市教育委員会)

時期:8月予定

会 場:守谷市中央公民館

対象者:運営審議会委員,館定期使用団体会員,生活相談員,館職員

6) 小・中学生の人権メッセージと習字の館内展示

展示期間:12月予定(人権週間に併せて)

作品は、市内小学校9校、3~6年生各学年1点、市内中学校4校、

各学年1点程度

3. 地域交流促進事業

- 1) 文化会館まつり事業
 - (1) 実行委員会及び各部会会議開催予定:8月下旬,9月中旬
 - (2) 発表会:10月15日(土)予定 サークル発表ほか,手打ちそばサークル模擬店,地場産野菜の販売を 予定
 - (3) 展示会: 10月20日(木)~23日(日)予定 サークル作品展示
 - ※(2),(3)とも,まつりアンケート及び文化会館クイズを行い,参加者 に人権啓発用品を配布します。
- 2) 各種講座事業

(別紙資料4)

- (1) 書道講座…原則 毎月第1・第3木曜日 (6月~11月, 12回, 募集16人)
- (2) 健康講座…原則 毎月第2・第4金曜日 (6月~11月, 11回, 募集30人)
- (3) 料理教室…原則 每月第3火曜日 (7月~平成29年2月,8回,募集18人)
- (4)編みもの体験教室…原則 毎月第2・第4水曜日 (6月~8月,6回,募集16人)
- (5) 手話体験教室…原則 毎月第1・第3金曜日 (7月~10月,8回,募集10人)
- (6) フラワーアレンジメント体験講座…毎月第1金曜日 (9月~平成29年2月,6回,募集8人)
- (7) 守谷産「手打ちそば」体験講座…毎月第1水曜日 (10月~平成29年2月,5回,募集16人)
- (8) 備品購入
 - ※地域交流促進事業(補助事業)を活用し、スタッキングチェア一式 及び専用台車を購入(イス10脚、台車1台) 219,000円
- 3)休日等開館事業 休日等の開館日数 113日

4. 維持管理事業

主な修繕内容(臨時)

- ・トイレ手洗い器改修工事 269,000円 女子トイレ手洗い器1台,自動水栓2台(男女各1台),ジェットタオル1台 (障がい者トイレに設置)
- ・ブラインド修繕 42,000円
- ・畳表替え一式 247,000円

5. 文化会館運営審議会の開催(年2回)

第1回開催 5月30日(月)

議題

報告事項

平成27年度 事業報告について

協議事項

- (1) 平成28年度 事業内容について
- (2) 平成29年度 主な事業計画について
- (3) その他

第2回開催 8月予定

議題

報告事項

平成29年度 事業計画(案)について

協議事項

平成29年度 大規模改修事業計画について (地方改善施設設備事業 国・県の補助事業活用予定)

6. 他市町村との連絡調整組織

茨城県隣保館連絡協議会

4市2町(結城市, 古河市, 守谷市, 常総市, 五霞町, 境町)の隣保館, 人権推進課(室)で構成され, 隣保館事業の推進, 連絡調整, 職員の資質 向上に関する事業を行う。

①平成28年度役員

会 長	守谷市	市民協働推進課 守谷市文化会館 館長
副会長	常総市	人権推進課 きぬふれあいセンター 課長兼館長
副会長	五霞町	五霞ふれあいセンター センター長
監事	古河市	古河市隣保館 館長
監事	境町	境町伏木文化センター センター長
理事	結城市	山川文化会館 館長
理 事	守谷市	市民協働推進課 人権推進室 室長
理 事	古河市	市民協働課 人権・男女共同参画 室長
理事	結城市	人権推進課 課長
理事	五霞町	総務課 人権推進室 室長

※役員の任期は1年(輪番制)

②主な活動

期日	事業内容	会 場
4月	第32回茨城県隣保館連絡協議会定期総会	守谷市
	第4回全隣協東日本ブロック会理事会及び第37回通常	浜松市
	総会	
5月	第46回全隣協通常総会及び各省要請行動	東京都
	第1回茨城県隣保館連絡協議会役員会	古河市
6月	茨城県要請行動	茨城県庁
0)1	第1回全隣協東日本ブロック会理事会及び女性代表	東京都
	者会議	
7月	第3回全隣協東日本ブロック会スキルアップ研修	浜松市
8月	第2回全隣協東日本ブロック会女性代表者会議	埼玉県
0)1		嵐山町
	第2回茨城県隣保館連絡協議会役員会	守谷市
9月	第22回全隣協東日本ブロック会女性職員研修会	埼玉県
	第3回全隣協東日本ブロック会女性代表者会議	嵐山町
	茨城県隣保館連絡協議会先進地視察研修	未定
10 月	守谷市文化会館まつり	守谷市
10万	第2回全隣協東日本ブロック会理事会及び実行委員会	浜松市
	第53回全国隣保館職員東日本ブロック研修会	
1月	人権啓発講演会	結城市
2月	第3回全隣協東日本ブロック会理事会・実行委員会及	東京都
	び第4回女性代表者会議	
3月	茨城県隣保館連絡協議会第3回役員会	常総市

7. その他の事業

- 1) 窓口業務
- (1) 会館の貸館業務
 - ・定期使用許可書交付業務 定期使用団体39団体(許可回数は,月2回を限度) (別紙資料5)
 - 随時使用許可書交付業務
- (2) 諸証明等の発行業務 (住民票/戸籍/印鑑証明等の発行)
- (3) テニスコート及び野球場使用許可書の発行及び料金徴収
- (4) 図書の貸し出
- (5) 印刷機の使用及びコピーサービス
- (6) EM菌販売 (障害者福祉センターからの委任業務)
- (7) いばらき高齢者優待制度シニアカード配布受付事務(県から市への委任業務)
- (8) いばらき子育て家庭優待制度いばらきキッズカード配布受付事務

(県から市への委任業務)

- 2) 消防訓練・防災教育の実施予定
 - 6月20日(月) 消防訓練 館職員及び管理人対象 12月19日(月) 防災教育 館使用団体会員対象
- 3) 普通救命講習会(自動体外式除細動器=AED含む)の開催予定 平成29年2月上旬 守谷消防署内 館定期使用団体会員対象
- 4)環境美化運動の実施(4月~3月随時)

本年も市民との協働作業の一環として,美化活動を呼びかけ館使用サークル会員等と協働でグリーンカーテン作りや敷地内の清掃,草取り,草花の植栽等を行い事業の定着を図る。

- 5) 県への補助金申請業務
 - ①運営事業
 - ·平成28年度隣保館運営費等事業費補助金申請 6月
 - 平成28年度隣保館運営費等事業費補助金実績報告 平成29年3月
 - ②施設設備整備事業
 - ・地方改善施設設備事業(国・県)の予定事業量調査報告 5月 (H29年度要望 施設の老朽化に伴う大規模改修工事)

内訳:空調設備/屋根/外壁

- ・市財政課設計グループと調査、見積り、打ち合わせ 4月~3月
- ・県との事前ヒヤリング 2月予定
- 6) 平成28年度予算について
 - 歳入合計8,638千円 【昨年9,076千円】前年比較△438千円減※内訳

文化会館 館使用料<u>315千円</u> 施設使用料<u>99千円</u>(自動販売機・電柱) 県補助金 運営費補助金<u>8,224千円</u>

○歳出合計9,151千円【昨年9,670円】前年比較△519千円減

※内訳

- ①運営事業費 3,428千円
- ②隣保館連絡協議会負担金 125千円
- ③各種講座事業 501千円
- ④文化会館まつり支援事業 65千円
- ⑤文化会館施設維持管理事業 5,032千円
- ※本年度の予算編成は、全般的にほぼ昨年度並みの事業を計画しました。 新規で計画した経費別内容は、
 - ・各種講座事業予算では、補助金を活用してスタッキングチェア一式(イス10脚、専用台車1台)の備品購入費(219千円)を計上。
 - ・施設の維持管理経費事業においては、トイレ手洗い器(女子トイレ手洗い器1台、自動水栓男女用各1台、障がい者等トイレにジェットタオル1台)の改修工事費(269千円)、その他にブラインド修繕1箇所、畳表替えとして修繕費(289千円)を計上しました。

合計 7 7 7 千円

第2号 平成29年度事業計画について

1. 相談事業

- 1) 生活相談 生活相談員2人
- 2) 職業相談 ハローワーク常総職員による偶数月の第3水曜日,年6回

2. 人権啓発及び広報活動事業

- 1) 館利用者への啓発
- 2) 人権週間街頭啓発への参加予定(主催:守谷市/守谷市教育委員会)
- 3) 人権啓発ビデオー般貸出や各種講座事業での活用
- 4) 人権啓発研修会の開催 12月予定
- 5) 守谷市人権教育講演会への参加8月予定(主催:守谷市/守谷市教育委員会)
- 6) 小・中学生の人権メッセージと習字の館内展示 12月予定

3. 地域交流促進事業

- 1) 文化会館まつり事業
 - (1) 発表会及び展示会 10月中旬
- 2) 各種講座事業 (別紙資料6) 平成28年度同様に4講座(3~4の体験講座を含む)の実施を計画

※参考:平成27年度まつり・講座アンケート集計結果(別紙資料7)

3)休日等開館事業 休日等の開館日数 113日

4. 維持管理事業

施設設備整備事業

説明:施設の老朽化に伴う大規模な改修工事計画(予定)

準備期間として、H26年/27年に事業量を調査・報告し、国・ 県と連携を行いH29年度に補助事業の活用により改修工事を行う。

事業名:地方改善施設整備事業(国・県補)

内容:①館内空調機全部 ②屋根の改修全部(塗装・防水シート)

③壁の防水塗装全部

※工事予定金額及び過去の工事状況(金額・実施時期)は別紙のとおり。 ※スケジュール 予定

- ・6月 県から事業内示 / 県への補助金申請 市→県・国
- ・(月) 県から事業交付決定 国・県→市
- 6月~7月工事入札準備,依頼,契約
- · 8月~12月 工事期間
- 12月竣工検査
- · 12月完成
- ・12月~12月県へ実績報告
- ・(月)補助金の確定
- 5. 文化会館運営審議会の開催(年2回)
- 第1回開催 5月予定
- 第2回開催 8月予定
- 6. 他市町村との連絡調整組織

茨城県隣保館連絡協議会

平成29年度役員(輪番制) 会長 常総市,守谷市は監事

7. その他の事業

- 1) 窓口業務
- (1) 会館の貸館業務
- (2) 諸証明等の発行業務 (住民票/戸籍/印鑑証明等の発行)
- (3) テニスコート及び野球場使用許可書の発行及び料金徴収
- (4) 図書の貸し出
- (5) 印刷機の使用及びコピーサービス
- (6) EM菌販売
- (7) いばらき高齢者優待制度シニアカード配布受付事務
- (8) いばらき子育て家庭優待制度いばらきキッズカード配布受付事務
- 2) 消防訓練・防災教育の実施予定
- 3) 普通救命講習会(自動体外式除細動器=AED含む)の開催予定
- 4)環境美化運動の実施(4月~3月随時)
- 5) 県への補助金申請業務
 - ①運営事業
 - ・隣保館運営費等事業費補助金申請及び実績報告
 - ②施設設備整備事業
 - 地方改善施設整備事業費補助金申請及び実績報告